

平成25年度第2回北区まちづくり協議会全体会
意見交換結果＜抜粋＞

日 時：平成25年11月13日（水）午後3時～

場 所：札幌サンプラザ「高砂の間」

出 席：26名

《意見交換結果》

1 避難所の運営について

- 避難所の運営は、総務グループの体制をいかに定めておくかによって、スムーズにできるかどうかが決まってくる。
- 避難所の衛生面に関しては、特に女性、子供、乳児への対応が必要。その意味でも、避難所運営のあり方を検討する場合はもちろん、実際の運営にあたっては、女性の参加を得ていかなければならない。
 - ・ 避難所には出所不明であったり、真偽不明であったりと、雑多な情報が入ってくる。そうした情報の仕分けをいかに正しく迅速に行っていくかが課題である。
 - ・ 避難者の中には、フラストレーションから苦情を言ったり、共同生活になじめない人が出てくることも想定される。そうした方への対応も、あらかじめある程度決めておいた方がいい。
 - ・ 避難所の運営のあり方を考える際には、季節のほか、昼夜の別も念頭に置いたほうがよい。場合によっては、昼間に災害が発生した場合と夜間に発生した場合とで、それぞれについて体制を検討しておきたい。
 - ・ 避難所におけるリーダーは、あらかじめ連合町内会が中心になって検討し、それぞれの単位町内会区域ごとに選出しておくことが重要。

2 避難について

- 町内会の中に、災害が発生した時点で避難命令を発し、住民に呼びかける組織が必要と思われる。
- 避難所マップの更新にあたっては、業者任せにせず、自分たちもまち歩きなどをしながら確認したりして関わっていくことが非常に大事。
 - ・ 住民がどこの避難所に避難したらよいのか、あらかじめ単位町内会役員が検討し、周知していくことが必要。
 - ・ 避難所マップには、避難場所までの経路で危険な場所なども図示しておくことが望ましい。
 - ・ 各単位町内会で避難誘導役員を決めて、避難場所に誘導したり連絡を取り合ったりする組織表を作成しておくといよいのではないかな。

3 避難所施設について

- 区域内に大きな商業施設などがある場合、それを所有する事業者と町

内会とで事前に協定を締結して、地域独自の避難所を多く作っていくことが必要。

- ・ 最寄りの避難所にどれだけの収容人員があるのか、どのような設備があるのか、どのあたりの人が避難するのかといったことを事前に把握しておく必要がある。

(行政に対する要請)

- ・ 避難所にどのような食糧や物資が備蓄されているか見えてこない。
- ・ 地域避難場所にも緊急の飲食物や子どもの離乳食など、半日分程度の物資を備蓄してもらいたい。
- ・ そうした備蓄品の配備については、地域の実情を聞いてから決めてもらいたい。
- ・ 夜間休日などに災害が発生した場合、基幹避難場所には市の職員が来ることになっているが、誰が来るのかわからない。できれば、その避難所を担当する職員と事前に顔合わせをし、理解を共有しておきたい。
- ・ 市職員の配置については、できれば各避難場所に課長職を1名配置していただきたい。

4 災害時要援護者について

- 災害時に援護を要する高齢者や障がい者について、平時から単位町内会などで把握しておくことも必要であるが、同時に、高齢者・障がい者向けの施設とも日頃からコミュニケーションをとって迅速に対応できるような体制を構築しておくべき。
- ・ 各地区では、災害時要援護者の名簿を整備しているが、これを避難所に設置しておくことはできないか。避難時に、誰が避難して来たか来ていないかを容易にチェックできるようになる。

5 平時における訓練その他の備えについて

- 何よりも、防災訓練を真剣に行って、経験値を高めておくことが必要。
- 普段から、学校や企業の連携というものを大事にし、コンタクトをもっと強くしていく必要がある。
- ・ 防災訓練プログラムのバリエーションを増やしていくことも重要。
- ・ 訓練にはより多くの方の参加を促す。災害発生時には、知識を持った方がより多く集まることが重要であり、そのことを念頭に置いて訓練をすべき。